

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

浜通り

週刊 避難者応援情報紙
12月27日発行

Vol.35

さんじょうライフ



この紙面は、皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「写真で見る東日本大震災」より JR常磐線 原ノ町-相馬間の運行再開

【12月21日】東日本大震災や福島第一原発事故で一部不通が続くJR常磐線のうち、原ノ町-相馬間が9か月ぶりに運転を再開しました。

電車は、原ノ町駅発下り17本、相馬駅発上り18本の計35本が2両編成で運転され、本数は20日で終了した代行バスの約2倍、所要時間は55分から最速18分に短縮されます。



2両編成で運転(701系車両)



自動改札を通る学生(原ノ町駅)



7時4分 相馬行き電車
(原ノ町駅下りホーム)



乗客の大半が高校生
テレビの取材を受ける人も



1月9日までは徐行運転
(鹿島駅上りホーム)



懐かしい通学風景
(鹿島駅上りホーム)



電車を降り改札へ(原ノ町駅)

目次

- 南相馬市HP「写真で見る東日本大震災」
JR常磐線 原ノ町-相馬間の運行
再開 ----- 1
- 「交流ルームひばり」からのお知らせ
・浪江町役場提供写真 ----- 2
- 三条市News
・浜通りライナー野馬追号の運行
に関するお知らせ ----- 4
・12月28日にお餅と野菜のプレ
ゼントを受け取っていない方へ
・東日本大震災 こども応援金
----- 5
・夜、眠れていますか? --- 6
- 南相馬市 ----- 7
- 浪江町 ----- 9
- 双葉町 ----- 11
- 大熊町 ----- 13
- いわき市 ----- 15
- 福島市 ----- 17
- 西郷村 ----- 18
- 「交流ルームひばり」からのお知らせ
・版画教室
・雪道・凍結時の安全運転ビデオ
----- 19
・2012年新春初打ち太鼓演奏&
餅つき開催
・年末年始のお休み ----- 20

「交流ルームひばり」からのお知らせ

浪江町役場提供写真

浪江町役場から、3/11、5/27、9/6などに撮影した町内の写真や、二本松市で行われた十日市の写真などが数多く届いています。ここでは一部を紹介します。

写真は交流ルーム「ひばり」のパソコンでいつでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。（※12/29～1/3は休ませていただきます）





被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	一般問い合わせ用 電話番号	以下の町村は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1) 双葉町:旧騎西高校(埼玉県加須市騎西598-1) 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号) 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5 川内村:ビッグパレットふくしま内 (郡山市南二丁目52番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0480-73-6880	
大熊町	0242-26-3844	
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0120-38-2119	
いわき市	0246-25-0500	
福島市	024-525-3793	
郡山市	024-924-7101	
本宮市	0243-33-1111	
西郷村	0248-25-1111	



「浜通りライナー野馬追号」の運行に関するお知らせ

■バス停を移動しました。（バス停② 雇用促進住宅まえ）

積雪や凍結により、バス停②(雇用促進住宅まえ)までバスが入れないことが予想されるため、冬の間は臨時のバス停を設置しました。
ご不便をおかけしますが、期間中は臨時バス停をご利用ください。



場所
雇用促進住宅の入口から少し下った十字路



期間
平成24年3月31日まで



■バスの車両が変更されます。

これから本格的な冬を迎え、これまで以上に安全な運転・運行を行うために「野馬追号」の車両を軽量のものへ変更することになりました。
これまでより少し小型の車両となりますが、よろしく願いいたします。



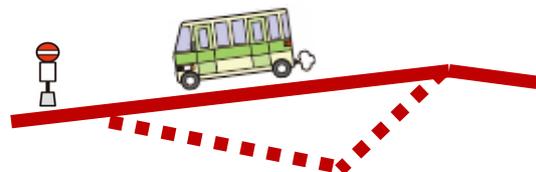
運行開始日
平成23年12月28日から



三条市の
名物、名産が
デザインされた
バスです

■運行コースを元に戻しました。

道路工事のため、今年12月末までを予定に一部迂回運行を行っていましたが、このたび工事が早期に終了しましたので、通常の路線に戻しました。
これにより、バス停⑱(西四日町4丁目)が再度ご利用いただけるようになりました。



問い合わせ

環境課 防犯・交通係

TEL: 0256-34-5511 (内線 382)

“コウノトリのまち”からお餅と野菜のプレゼント! 12月28日に受け取っていない方へ

 お留守のお宅には「お餅・野菜引換券」を置いていきますので、下記のとおり受け取りにお越してください。

「お餅・野菜引換券」を忘れずにお持ちください。

受け取り場所

- ・雇用促進住宅入居者の方……………2号棟 204号室
- ・雇用促進住宅以外に入居者の方……三条市役所 福祉課 生活支援係

受け取り日

12月29日(木)・30日(金) ※忘れずに受け取りにお越してください。

問い合わせ

福祉課 生活支援係 (三条市旭町2丁目3番1号)
TEL: 0256-34-5511 (内線 466・408)

東日本大震災 子ども応援金

震災で両親を亡くした子どもの心に安心の芽を

■ 対象

- ①東日本大震災で両親が亡くなったか行方不明状態の、震災時点で満18歳以下の子ども
- ②地震発生時に1人親家庭で暮らしていて、その親が東日本大震災で亡くなったか行方不明状態の、震災時点で満18歳以下の子ども

■ 贈呈金額

次の金額を贈ります。(返済不要)

未就学児	300万円
小学生	300万円
中学生	200万円
高校生	150万円

■ 締め切り

2012年3月31日まで(必着)

問い合わせ

朝日新聞厚生文化事業団

TEL: 03-5540-7446

FAX: 03-5565-1643

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2



夜、眠れていますか？



「夜眠れない」「途中で目が覚める」「熟睡できない」などの不眠の症状は、震災直後であれば正常な身体の反応です。震災から1カ月経つと不眠の症状は改善されることがほとんどですが、今現在も2週間以上の不眠が続いたり、昼間の生活に支障が出ている場合には、うつ病などのこころの病気や、その他の健康上の問題が潜んでいる可能性があります。眠れないなどの症状がある方は早めに相談しましょう。

身体とこころの健康に関する悩みや心配なことについて、三条市では次のとおり健康相談を実施しています。申し込み不要ですので、お気軽にご利用ください。

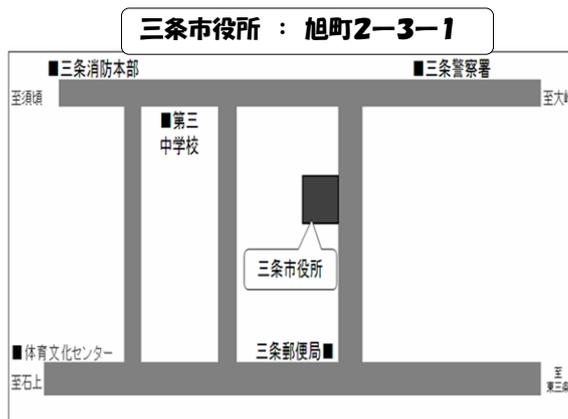
【健康相談】

日 時：毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
午前8時30分～12時00分
会 場：三条市役所健康づくり課窓口
内 容：保健師・看護師による個別健康相談

※申し込みは不要です。
直接会場へお越しください。

【電話健康相談】

月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分
保健師等がご相談に応じております。



問い合わせ

三条市役所 健康づくり課 TEL: 0256-34-5511 内線721

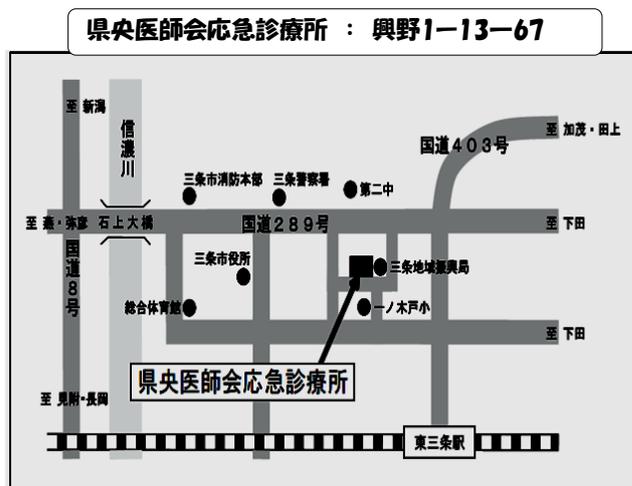
◎夜間や休日の応急診療は、こちらをご利用ください。

【県医師会応急診療所】

場 所：興野1-13-67
(三条地域振興局となり)

診療科目：内科・小児科・外科・整形外科

受付時間：夜間 午後7時～午後10時
休日 午前9時～正午
午後1時～午後4時30分
(日曜日、祝日、年末年始、お盆を含む)



問い合わせ

県医師会応急診療所 TEL: 0256-32-0909



南相馬市からのお知らせ

市民の安全・安心の確保に向けた対応策ロードマップ

12月21日HP更新

対応策ロードマップの進行管理(11月末実績)

市民の安全・安心の確保に向けた対応策ロードマップの11月30日までの実績については、全84の取組みの内、計画に対して100%以上の達成は66事業、80%以上100%未満は5事業、50%以上80%未満5事業、50%未満は4事業、11月までの計画がない取組みは4事業でした。

11月30日まで実施するとして計画80の取組みの内、80%以上達成した取組みは71事業であり、全体の88.8%が概ね達成しました。

達成していない主な取組みは、除染を行なう地域の活動団体に対する補助金の支援、1施設の除染事業、警戒区域内の危険家屋および瓦礫の処理、警戒区域内のごみ収集等が計画に対し50%未満の実施率となっています。

この要因は、除染実施活動団体に対する補助金の支援については、181団体の予定に対し52団体の申請ですが、鹿島区の低線量地域からの申請が少ないことと、本市が除染計画において全市を除染するとしてしたことによるものと考えられます。

また、除染事業については除染作業の契約(単価契約)はしましたが、除染委託事業者数以上に除染予定の施設数が多いため、優先順位をつけながら実施していることから、1施設が12月以降の実施となったことによります。

次に、警戒区域内の瓦礫の処理等については、「放射性物質汚染対処特別措置法」(※注1)の法案成立により環境大臣が地域を指定して国がその処理を実施することになりましたが、地域指定や瓦礫等の処理の詳細がまだ決定されていないため未実施となっています。

なお、対策チームごとの取組み実績は、次の表および別紙ロードマップ(ホームページ掲載)の通りです。

※注1 正式名称:「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」

平成23年12月19日
南相馬市災害対策本部

チーム名	取組み数	100%以上	100%~80%	80%~50%	50%未満	10月までの計画無し
災害総括	1	1	0	0	0	0
原子力対策	28	24	0	2	2	0
原子力災害補償	0	0	0	0	0	0
広報	1	1	0	0	0	0
避難所	8	6	1	1	0	0
市民生活支援	9	8	1	0	0	0
収納対策	0	0	0	0	0	0
支援物資	4	4	0	0	0	0

チーム名	取組み数	100%以上	100%~80%	80%~50%	50%未満	10月までの 計画無し
保健医療支援	7	6	0	1	0	0
災害廃棄物対策	3	1	0	0	2	0
産業支援	5	4	0	1	0	0
教育支援	7	7	0	0	0	0
住宅対策	4	1	3	0	0	0
復旧復興	7	3	0	0	0	4
計	84	66	5	5	4	4
割合 (%)	100	78.6	5.9	5.9	4.8	4.8
実数 (81-8=73)	80	66	5	5	4	
割合 (%)	100	82.5	6.3	6.3	5.0	

避難の状況(12月22日現在)

12月22日HP更新

平成23年3月11日現在の人口		71,559人
市内居住者	自宅居住	34,125人
	市内の避難所	12人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	4,363人
	市内の仮設住宅	4,489人
	計	42,989人
市外避難者	市外の避難所	55人
	(うち福島県外)	(50人)
	市外の知人宅や借上げ住宅等	22,860人
	(うち福島県外)	(13,946人)
	計	22,915人
その他	死亡(震災以外の死亡含む)	1,316人
	転出	3,925人
	所在不明	414人
	計	5,655人

● 市内居住の状況

	3月11日現在の人口	12月22日現在の居住者数	備考
小高区	12,840人	-	全域警戒区域
鹿島区	11,603人	13,340人	
原町区	47,116人	31,489人	一部警戒区域 一部計画的避難区域
計	71,559人	44,829人	

※3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

● 市内で開設されている避難所(12月6日現在)

場 所	避難者数 (南相馬市民以外も含む)
原町区	
陸上競技場	17



浪江町からのお知らせ

仮設住宅等の空間放射線量測定結果(二本松市)(12月26日測定)

12月26日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:μSv/h)

測定地	測定値 (11/28)	測定値 (12/5)	測定値 (12/12)	測定値 (12/19)	測定値 (12/26)
郭内公園仮設住宅	0.44	0.41	0.37	0.37	0.37
塩沢農村広場仮設住宅	0.19	0.19	0.20	0.18	0.17
安達運動場仮設住宅 (Aブロック)	0.54	0.53	0.54	0.50	0.53
安達運動場仮設住宅 (Bブロック)	0.37	0.38	0.36	0.36	0.35
浪江小学校 (旧下川崎小)	0.54	0.57	0.50	0.52	0.53
浪江中学校 (旧針道小)	0.45	0.45	0.44	0.45	0.44
建設技術学院跡仮設住宅	0.30	0.29	0.26	0.27	0.30
大平農村広場仮設住宅	0.43	0.41	0.36	0.37	0.38
杉内多目的運動広場仮設住宅中央西	0.24	0.22	0.23	0.24	0.24
杉内多目的運動広場仮設住宅中央東	0.25	0.25	0.21	0.20	0.22

測定地	測定値 (11/28)	測定値 (12/5)	測定値 (12/12)	測定値 (12/19)	測定値 (12/26)
旧平石小学校仮設住宅	0.29	0.31	0.28	0.28	0.29
杉田農村広場仮設住宅	0.63	0.56	0.62	0.60	0.59
杉田住民センター仮設住宅	0.34	0.33	0.33	0.28	0.29
永田農村広場仮設住宅	0.16	0.15	0.13	0.14	0.15
岳下住民センター仮設住宅	0.36	0.37	0.36	0.36	0.39

浪江町内小中学校等の空間放射線量測定結果(12月16日測定分更新)

12月19日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位: μ Sv/h)

測定地	測定詳細箇所	測定値 (10/21)	測定値 (11/4)	測定値 (11/18)	測定値 (12/2)	測定値 (12/16)
役場津島支所	支所「西より」	7.96	8.15	7.77	6.80	6.97
津島小学校	校庭「中央西北より」	7.98	8.96	8.07	7.60	8.11
津島中学校	校庭「中央東北より」	10.90	11.0	10.20	9.63	10.60
浪江高等学校 津島校	校庭「中央西北より」	15.40	16.3	14.0	14.3	15.50
苅野小学校	校庭「中央西北より」	8.34	8.77	8.41	7.81	8.24
川添字中上ノ 原地内	中上ノ原A町営住宅 「公園中央南より」	7.25	7.42	7.06	6.62	7.00
大堀小学校	校庭「中央東より」	6.93	7.28	6.50	6.64	6.78
浪江中学校	校庭「中央西北より」	9.75	10.5	9.76	9.37	9.92
ふれあいセン ターなみえ	グラウンド 「中央西北より」	9.45	9.90	9.10	8.58	9.14
浪江小学校	校庭「中央東南より」	1.34	1.38	1.31	1.21	1.29
浪江高等学校	校庭「中央西北より」	3.87	4.08	3.87	3.57	3.90
藤橋字亀下地 内	浪江日本ブレーキ(株) 工場敷地「西より」	1.66	1.87	1.70	1.60	1.70
浪江町役場	庁舎「西より」	0.64	0.68	0.65	0.57	0.54
北幾世橋字北 中谷地地内	エスエス製薬(株)福島 工場敷地「北西」	0.68	0.68	0.68	0.66	0.64
幾世橋小学校	校庭「中央東より」	0.48	0.56	0.54	0.50	0.55
請戸小学校	正面玄関「東より」	0.28	0.31	0.30	0.28	0.30
浪江東中学校	校庭「中央東北より」	0.55	0.62	0.57	0.46	0.54



双葉町からのお知らせ

原子力損害賠償請求手続きについて(その2)

12月19日HP更新

東京電力への損害賠償請求手続きについてお知らせいたします。

お待たせしておりましたが、まもなく双葉町の弁護士団が結成の運びとなります。日本弁護士会連合会の会員の皆さんから弁護士団に参加していただき、全国にいる町民の申立書作成指導並びに原子力損害賠償紛争解決センターへの提出を支援することになっています。なお、和解仲介申立書の用紙は印刷ができ次第、皆さまに送付することになっています。弁護士団の説明会の準備が整ったところから始めたいと考えておりますので、いま少しお待ちください。

しかし、町民の方から東京電力の様式で請求したいとのご意見もあり、東京電力の説明会を再開させますので、ご希望の方は東京電力にご連絡ください。

寒さが一段と厳しくなりました。健康には十分気をつけて頑張ってください。

問い合わせ

双葉町総合受付コールセンター TEL: 0120-455-770

大震災(3月11日)以降の動向調査の実施について

12月22日HP更新

双葉町では、東日本大震災により発生した福島第一原子力発電所の事故に伴い避難した町民の皆さまの、将来、起こりうる健康への被害と原子力発電所の事故による放射線被ばくとの関連の資料とすることを目的として、大震災以降の皆さまの動向調査を実施いたします。

放射線被ばくによる健康への影響がどの程度なのか、今後どの程度の健康被害が発生するのかは現段階ではわかりません。そのため、皆さまが地震と原発事故直後から3月中旬どこにいたのか、記録に残すことは大変重要なことです。

各世帯主あて調査書を発送いたしましたので、大変お忙しいとは存じますが、調査書にご記入され、同封の封筒にて、平成24年1月6日(金)までに投函をお願いいたします。

なお、調査の対象者は、既に教育委員会が行った同様の調査の実施対象となった小学生、中学生、高校生を除く町民の皆さまといたしました。

ご協力よろしくお願ひいたします。

※「町民動向調査書」は、ホームページからもダウンロードができます。

問い合わせ

双葉町埼玉支所 健康福祉課健康づくり係 TEL: 0480-73-6899

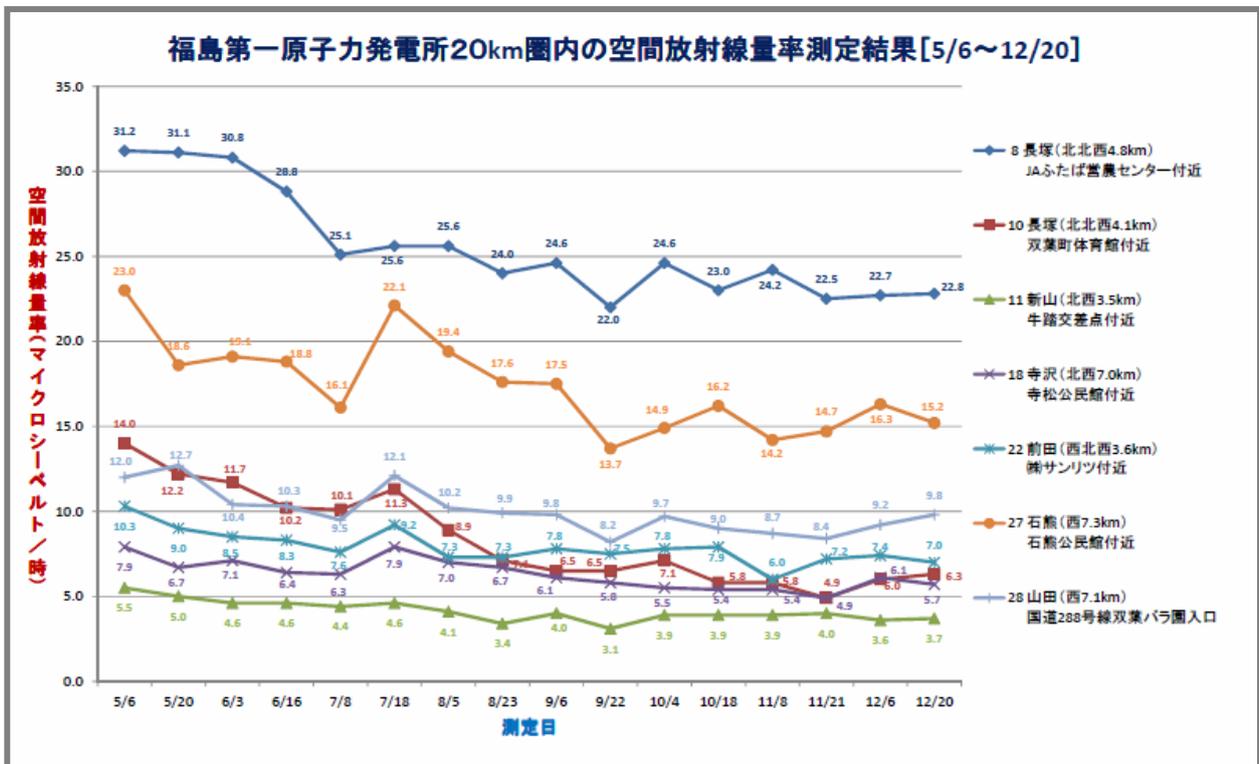
福島第一原子力発電所20km圏内の空間放射線量率の測定結果について

12月26日HP更新

No.	測定位置箇所（原発からの方位・距離）	12/20測定値（ μ Sv/h）	H24.3.11時の積算線量推計値（mSv）
8	長塚：JAふたば営農センター付近（北北西4.8km）	22.8	163.5
10	長塚：双葉町体育館付近（北北西4.1km）	6.3	58.9
11	新山：牛踏交差点付近（北西3.5km）	3.7	27.5
18	寺沢：寺松公民館付近（北西7.0km）	5.7	41.5
22	前田：(株)サンリツ入口付近（西北西3.6km）	7.0	52.4
27	石熊：石熊公民館付近（西7.3km）	15.2	115.8
28	山田：国道288号線双葉バラ園入口付近（西7.1km）	9.8	63.6

*積算線量推計値は、最新測定値が同じ値で継続すると仮定して計算。[H23.12.11時点]

▶ これまでの測定結果



問い合わせ

文部科学省 原子力災害対策支援本部
TEL: 03-5253-4111(内線4604、4605)



大熊町からのお知らせ

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

12月19日HP更新

【更新】12月13日の空間線量率測定結果を追加しました。

20km圏内空間線量率測定結果

単位:マイクロシーベルト/時

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)							線量計
			11/1	11/8	11/15	11/21	11/29	12/6	12/13	
23	夫沢	西北西約2.5km	18.3	18.4	18.3	18.2	17.6	17.6	17.6	NaI
25	野上	西約14km	3.5	3.4	3.3	2.4	3.1	2.6	3.1	NaI
26	野上	西約11km	3.2	3.1	3.2	2.8	3.3	3.2	3.2	NaI
29	夫沢	西約2.5km	54.2	54.6	49.6	57.7	52.6	52.9	52.9	IC
30	夫沢	西約2.5km	23.5	23.5	23.6	23.6	23.3	22.6	22.7	IC
34	大川原	西南西約8km	3.0	3.1	3.2	3.0	3.0	3.1	2.5	NaI
35	野上	西南西約7km	12.6	12.7	12.5	11.5	11.9	11.8	10.2	NaI
36	下野上	西南西約5km	26.2	29.4	26.4	21.0	24.6	25.4	20.2	IC
37	夫沢	西南西約3km	64.8	64.8	60.6	68.7	64.7	65.1	65.4	IC
38	小入野	西南西約3.5km	7.7	9.3	8.9	8.1	8.2	8.2	7.0	NaI
47	熊川	南南西約4km	40.4	31.0	30.6	29.6	29.0	29.6	29.8	IC
50	熊川	南約4km	16.0	16.1	16.6	15.8	16.8	16.5	16.4	NaI

・線量計の種類

NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値

IC : 電離箱による値

・測定実施者:電力会社

問い合わせ

文部科学省 原子力災害対策支援本部 堀田(ほりた)、奥(おく)

TEL: 03-5253-4111(内線4604、4605)

平成23年度大熊町幼稚園就園奨励事業の実施について

12月19日HP更新

大熊町では、平成23年度東日本大震災及び原子力災害による被災者に対する大熊町幼稚園就園奨励費補助事業を実施します。幼稚園に在園し、避難先で幼稚園就園奨励費補助金の申請をしていない場合や、入園料・保育料等の減免の申請をしていない場合は申請してください。

【更新】10月～12月分として支払った保育料等・給食費が対象です。

対象となる費用

(1) 平成17年4月2日生から平成20年4月1日までの児童の幼稚園入園料および保育料など、避難先市区町村において、すでに幼稚園就園奨励費補助金または入園料・保育料などの減免を申請している場合や受けている場合は、申請できません。

町民税の課税状況により、補助される金額が異なります。

(2) 給食費(ただし1食あたり260円が上限です)

申請書類

申請書・口座振替依頼書・委任状(ホームページよりダウンロードできます。)

(1) 平成23年度幼稚園就園奨励事業費補助金

(2) 支払金口座振替依頼書

(3) 幼稚園就園奨励費補助金用町民税課税又は非課税証明書申請取得委任状

提出期限

平成24年1月12日必着

(遅れる場合は事前に教育総務課にご相談ください。)

提出先

〒654-0873

福島県会津若松市追手町2番41号

大熊町役場 会津若松出張所 教育総務課

その他

この補助金の対象となるは、平成23年4月分から平成24年3月分までの保護者様が負担した入園料・保育料等および給食費です。

今回、申請していただくのは10月～12月分として支払った保育料等・給食費が対象です。4月～9月分の申請をされている場合は、交付決定通知と一緒に申請書の用紙を送付いたします。

平成23年度町民税課税状況によって、補助になる金額が異なります。

問い合わせ**大熊町役場 会津若松出張所 教育総務課****TEL: 0242-26-3844 (代表) 内線514**



いわき市からのお知らせ

「赤ちゃんの駅」シンボルマーク募集

12月22日HP更新

「赤ちゃんの駅」が一目で分かるような可愛いシンボルマークを考えてみませんか？

どなたでも結構です！ふるってご応募ください。

本市では、子育てに配慮した生活環境の整備の一環として、乳幼児を連れた保護者が授乳やおむつ替えなどのために立ち寄ることができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、広く周知することにより、子育て中の家族が安心して外出できる環境づくりを進めることとしております。

なお、登録された施設には、利用者の方が気軽に立ち寄れるように、シンボルマーク入りの標示物(タペストリー、ステッカー)を施設の出入口付近等に掲げることとします。

「赤ちゃんの駅」事業は平成24年7月から開始する予定であり、「赤ちゃんの駅」がみなさまにとって親しみやすいものとなるよう、次のとおりシンボルマークを募集します。

募集要項

募集内容

「赤ちゃんの駅」をテーマとしたシンボルマークです。

赤ちゃんをイメージできるもので、誰もが親しみやすいデザインとします。

※「赤ちゃんの駅」とは、授乳の場所とおむつを替える場所の両方が提供でき、乳幼児を連れた保護者が気軽に立ち寄ることができる施設をいいます。

応募資格

応募資格は問いません。いわき市内外の在住を問わず、どなたでも応募できます。

応募方法

(1) シンボルマークの応募はA4判(210mm×297mm)～A3判(297mm×420mm)の白色用紙を縦長に使用し、裏面(下部)に応募者本人の氏名を記載してください。

また、応募用紙に必要事項を記載のうえ、作品と併せて郵送または直接持参にて「応募先」まで提出してください。

(2) 画材・色彩は自由です。コンピュータ・グラフィックスでの制作も可とします。

(3) 1人3点まで応募できます。ただし、応募用紙1枚につき1点の作品とします。

(4) 応募用紙は、児童家庭課または下記の関連情報「赤ちゃんの駅」シンボルマーク応募用紙をクリックして入手できます。

(5) 他に類似がないもので、自作の未発表の作品に限ります。

(6) 作品中、特定の商品名や製品名がないものとします。

募集期間

平成24年1月10日(火)～3月2日(金)(必着)

審査・発表

(1) 審査会において作品の審査を行い、入賞作品を決定します。

(2) 審査結果については、入賞者に直接通知し、市のホームページ等でも発表します。

なお、決定後に表彰式を開催し、入賞者には、賞状と副賞を贈呈する予定です。

- (3) 最優秀賞作品は、「赤ちゃんの駅」のシンボルマークとして、標示物(タペストリー、ステッカー)等に使用する予定です。
- (4) 入賞作品が、すでに使用されているものと同じ、または類似していることが判明した場合には、審査結果の発表後であっても入賞を取り消すことがあります。

入賞

- 最優秀賞 1点(賞状、副賞3万円図書カード)
- 優秀賞 2点(賞状、副賞5千円図書カード)
- 市民特別賞
 - ・一般の部 1点(賞状、副賞3千円図書カード)
 - ・小中学生の部 2点(賞状、副賞3千円図書カード)

作品の活用等

- (1) 最優秀賞作品を「赤ちゃんの駅」のシンボルマークとして使用するにあたっては、市が作品の拡大・縮小および補作を加えて使用することがあります。
- (2) 応募作品は返却しません。
- (3) 入賞作品の著作権、著作権などの一切の権利は、いわき市に帰属します。
- (4) 応募作品の著作権などに関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となります。
- (5) 応募作品の個人情報については、目的以外に使用することはありません。

問い合わせ・応募先

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地
 いわき市役所 保健福祉部児童家庭課
 「赤ちゃんの駅」シンボルマーク募集係
 TEL: 0246-22-7452

多重債務者対策・無料相談会

12月21日HP更新

借金問題には解決方法があります！

消費者金融、キャッシングやクレジットなどから借り入れたものの返済が苦しくなり、他の貸金業者から借金を繰り返してしまい多重債務となってしまったケースが増えています。

多重債務は自分だけで解決することは困難です。ひとりで悩まず解決方法を相談しましょう。

開催日時

毎月第1、第3火曜日(当該日が祝日にあたる月は、第2、第4火曜日)10時から12時まで

今後の開催日

平成24年1月10日(火曜日)、24日(火曜日)
 平成24年2月7日(火曜日)、21日(火曜日)
 平成24年3月6日(火曜日)、27日(火曜日)

開催会場

いわき市消費生活センター(平字一丁目1番地 ティーワンビル4階)

■相談会の内容など

●相談者・相談内容

いわき市内にお住まいの消費者で、多重債務にお悩みの方を対象に債務整理方法などのアドバイスをします。

(注)事前に消費生活センターに債務に関する相談をしてください。そのうえ、相談会の予約をしてください。

●相談時間・相談担当

相談時間は、一人30分程度です。相談担当は、福島県弁護士会いわき支部所属弁護士が行います。

(注)相談は無料ですが、相談会のあと、法律専門家に委任して債務整理を行うときは、弁護士費用などがかかります。

●相談会予約・問い合わせ

電話番号 0246(22)0999

受付日時 月曜日から金曜日まで(祝日を除く)午前9時～午後4時まで

問い合わせ

消費生活センター

TEL: 0246-22-0999 FAX: 0246-22-0985



福島市からのお知らせ

市内各支所等の環境放射線測定結果【市測定】

12月21日HP更新

各支所の環境放射能測定値(地上1メートル)

(単位:マイクロシーベルト/時間)

測定日	市役所東棟 (コンクリート)	渡利支所 (土)※1	杉妻支所 (土)	蓬萊支所 (芝)	清水支所 (アスファルト)	東部支所 (砂利)
12月2日(金)	1.22	0.34	0.46	1.64	1.37	0.82
12月5日(月)	1.27	0.34	0.44	1.57	1.20	0.86
12月7日(水)	1.20	0.34	0.45	1.61	1.25	0.85
12月9日(金)	1.21	0.35	0.46	1.58	1.19	0.80
12月12日(月)	1.21	0.36	0.46	1.69	1.20	0.87
12月14日(水)	1.22	0.35	0.48	1.62	1.22	0.82
12月16日(金)	1.25	0.36	0.50	1.71	1.23	0.85
12月19日(月)	1.21	0.34	0.48	1.67	1.23	0.85
12月21日(水)	1.26	0.34	0.48	1.66	1.23	0.92

問い合わせ

環境部環境課放射線モニタリングセンター

TEL: 024-525-321-3210



西白河郡西郷村からのお知らせ

西郷村地域防災計画について

12月21日HP更新

● 西郷村地域防災計画とは

災害対策基本法(昭和36年法律第233号)第42条に基づき、西郷村防災会議が作成する計画であり、県、村、指定地方行政機関、指定地方公共機関等の防災関係機関が、それぞれの役割に応じて、災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、被害を最小限に抑えることを目的としています。

● 今回の修正での変更点は

平成23年3月11日に発生した東日本大震災や前回作成時以後に変更があった法律等を踏まえて変更しています。

● 意見の提出方法は

意見を提出できるのは、次の方になります。

- ・村内に住所を有する方
- ・村内に事務所または事業所を有する方および法人その他の団体
- ・村内の事務所または事業所に勤務する方
- ・村内の学校に在学する方
- ・上記のほか、西郷村地域防災計画に利害関係を有する方

● 意見の募集期間は

平成23年12月22日(木)～平成24年1月23日(月)

● 修正案の閲覧場所は

- ・西郷村住民生活課(本庁舎1階)
- ・行政サービスセンター(イオン白河西郷店2階)
- ・ホームページ

問い合わせ

住民生活課交通防災係

TEL: 0248-25-2197 FAX: 0248-25-7376

「交流ルームひばり」からのお知らせ

版画教室のお知らせ

見学に来ませんか！

平成24年1月21日(土)「ひばり」にて13:00～

ボランティアの金子さんに2時間程度の予定で、版画を教
えていただけることになりました。

経験のない方でも親切・丁寧に説明していただけますし、
当日実際に行われている版画の様子を見て、興味のある方
は参加していただきたいと思っています。

1月21日以降も継続して
いきたいと思っていますので、
ぜひ皆さんの参加をお待ちして
おります。



雪道・凍結時の安全運転ビデオのお知らせです

三条市で生活をして9カ月が過ぎ、本格的な雪の季節がやってきました、
避難者の方々の中にも車の運転をされる方が、多数いらっしゃると思います。
そこで、みなさんが少しでも安心して車の運転をしていただきたいと思い、
「交流ルームひばり」内に冬道の**安全運転ビデオ**を用意いたしました。



問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)

TEL: 0256-33-8650

「交流ルームひばり」からのお知らせ

2012年 新春初打ち太鼓演奏&餅つき開催

1/15日

会場 総合福祉センター

新春初打ち太鼓を聴いて**勇気**と**元気**をもらいましょう！

- 太鼓演奏
 - とき 10時～11時30分頃
 - ところ 総合福祉センター 多目的ホール
 - 演奏者 室井太鼓道場 代表 室井善範
 - 内容 演奏・トークショー・ワークショップ

みなさんで餅つきをしておいしい**お餅**を食べませんか！



避難者の皆さんと一緒に餅つきをして、おいしいお餅・雑煮を食べましょう！
三条市で食されている、おいしい雑煮を用意してありますよ。
杵でもち米をつく方・返し手に参加される方大歓迎です。



- 餅つき
 - とき 11時30分過ぎ頃～
 - ところ 総合福祉センター 駐車場
(天候等により変更あり)



- 会食会場 交流ルームひばりおよび多目的ホール

☆雑煮の食材カットなどお手伝いをしていただけの方は、「ひばり」までご連絡ください。

- 1月14日(土) 食材カット 午後3時～ (1時間程度の予定)
- 1月15日(日) 調理・配膳・片付け 午前10時～午後2時頃

★12月21日に太鼓演奏&餅つきの参加確認用紙を配布し記入していただきましたが、おおよその参加人数を把握するためのものです。

参加しないと記入した方も、当日都合が良いときはぜひ参加をお願いします。
また、当日の天候や体調などにより参加が難しい場合は無理をしないでください。

問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内) TEL: 0256-33-8650
受付時間 午前8時30分 ~ 午後8時(スタッフが常駐しています)



「交流ルームひばり」年末年始のお休み

12月29日(木)～平成24年1月3日(火)



皆さんが良い年を迎えられますよう、お祈りしております。

ひばりスタッフ 一同

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511